

# 離職時の相談等窓口一覧

(令和3年3月現在)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話でのお問い合わせをお願いいたします。

## ◆労働相談等

No	内 容	詳 細	問合せ窓口	連絡先
1	賃金, 労働時間, 解雇, 退職金, その他の待遇等に関する相談	「未払い賃金がある」等の労働条件に関する御相談の窓口です。 ●月～金 8:30～17:15 (休業日 土・日・祝・年末年始)	旭川労働基準監督署 監督課	0166- 99-4704
2	雇用保険申請	雇用保険申請手続, 受給等の御相談の窓口です。 ●月～金 8:30～17:15 (休業日 土・日・祝・年末年始)	ハローワーク旭川	0166- 51-0176

## ◆納付相談

No	内 容	詳 細	問合せ窓口	連絡先
1	市・道民税の減免	【減免の所得要件】 前年の所得及びその年の所得(給与収入)見込額が一定金額以下の場合(扶養人数に応じた金額)に全部減免、7/10、5/10の減免が受けられる場合があります。 ●月～金 8:45～17:15 (休業日 土・日・祝・年末年始)	旭川市市民税課 個人第1係, 個人第2係	0166- 25-5786
2	国民健康保険料の軽減・減免	【特例対象被保険者の軽減】 倒産・解雇等の事業主都合や雇い止め等により離職された方で、離職時に65歳未満でかつ雇用保険被保険者であった方は、申請により保険料算定時の給与所得を30/100で算定される場合があります。 【所得激減減免】 世帯主及び世帯の被保険者の前年合計所得が500万円以下でその年の合計所得が前年合計所得と比較して4割以上減少している場合、減少割合に応じて減免が受けられる場合があります。(減免受付期間は翌年1月～3月中) ●月～金 8:45～17:15 (休業日 土・日・祝・年末年始)	旭川市国民健康保険課 国保保険料係	0166- 25-6247
3	後期高齢者医療保険料の減免	【所得激減減免】 世帯主及び世帯の被保険者の前年合計所得が1,000万円以下でその年の合計所得が前年合計所得と比較して2割以上減少している場合、減少割合に応じて減免が受けられる場合があります。(減免受付期間は翌年1月～3月中) ●月～金 8:45～17:15 (休業日 土・日・祝・年末年始)	旭川市国民健康保険課 後期高齢者医療係	0166- 25-8536
4	介護保険料の減免	第1号被保険者の属する世帯の生計を維持する者の収入が失業等により著しく減少したときに減免が受けられる場合があります。(減少見込額が前年の合計所得額(500万円以下)10分の3以上) ●月～金 8:45～17:15 (休業日 土・日・祝・年末年始)	旭川市介護保険課 介護保険料係	0166- 25-5356
5	市税・国民健康保険料の猶予・納付相談	市・道民税(普通徴収), 固定資産税, 軽自動車税, 国民健康保険料等の猶予や納付相談の窓口です。 ●月～金 8:45～17:15 (休業日 土・日・祝・年末年始)	旭川市納税推進課 電話相談コーナー	0166- 25-5980
6	道税の猶予・納付相談	道税(自動車税など)の猶予や納付相談の窓口です。 ●月～金 8:45～17:30 (休業日 土・日・祝・年末年始)	上川総合振興局 納税課	0166- 46-5100
7	国税の猶予・納付相談	国税(所得税・法人税・消費税・地方税法・相続税など)の猶予や納付相談の窓口です。 ●月～金 8:30～17:00 (休業日 土・日・祝・年末年始)	旭川中税務署 旭川東税務署	0166- 90-1451 0166- 23-6291
8	水道料金に関する事	収入の減少などにより水道料金等のお支払が困難な場合は、分割納入などのお支払の御相談をお受けしています。 ●月～金 8:45～17:15 (休業日 土・日・祝・年末年始)	旭川市水道局料金課 料金収納係	0166- 24-3150
9	国民年金	【種別変更の届出】 第2号(厚生年金や共済年金の加入者)から第1号(自営業者等)へ、第3号(第2号に扶養されている配偶者)から第1号への変更が必要な場合があります。 【保険料の免除】 経済的事情や特別な理由(災害, 失業, 事業の廃止, 新型コロナウイルス感染症の影響による減収など)により保険料の納付が難しい場合、本人が申請し承認されると免除が認められる場合があります。 ●月～金 8:45～17:15(休業日 土・日・祝・年末年始)	旭川市市民課 国民年金担当	0166- 25-6306

10	保育料の分割納付	認可保育所保育料に係る納入方法について、納入延期や分割納入についての相談に応じます。収入の減少に伴う保育料の減免は実施していません。認可外保育施設の保育料は対象外です。 ●月～金 8:45～17:15（休業日 土・日・祝・年末年始）	旭川市こども育成課 保育給付係	0166-25-9845
11	母子福祉資金等貸付金の償還金の支払い猶予（対象：ひとり親の方）	収入が減少している方に対して、最大6か月間の支払猶予を申請することができます（納期未到来の償還金に限ります。）。 ●月～金 8:45～17:15（休業日 土・日・祝・年末年始）	旭川市子育て助成課 （母子・ひとり親支援担当）	0166-25-9107
12	旭川市奨学金 旭川市入学仕度金返還金の猶予・納付相談	旭川市で貸付している奨学金・入学仕度金返還金の猶予・納付相談の窓口です。 ●月～金 8:45～17:15（休業日 土・日・祝・年末年始）	旭川市子育て助成課 （育英事業担当）	0166-25-9107
13	市営住宅使用料の減免	市営住宅に入居している方の収入が減少した場合、市営住宅使用料の減免等の相談を受け付けます。 ●月～金 8:45～17:15（休業日 土・日・祝・年末年始）	旭川市市営住宅課 管理係	0166-25-8510

## ◆生活支援

No	内 容	詳 細	問合せ窓口	連絡先
1	北海道勤労者福祉資金融資制度	中小企業勤労者、非正規労働者、季節労働者、事業主の都合による離職者に対し、医療、教育、冠婚葬祭などの生活資金を融資します。 ●月～金 9:00～※各金融機関ごとに異なります。（休業日 土・日・祝）	北海道銀行 北洋銀行 北海道労働金庫 各信用金庫 信用組合の本支店	各金融機関にお問い合わせください。
2	旭川市勤労者教育一般資金貸付金	旭川市内に原則1年以上居住する中小企業勤労者及び季節労働者で、市・道民税の未納がない方に対し、入学金・授業料などの教育資金、医療や冠婚葬祭などの一般資金を貸し付けます。 ●月～金 9:00～15:00（休業日 土・日・祝）	北海道労働金庫 旭川支店	0166-26-4231
3	就学援助制度について	小学生及び中学生の学用品費や給食費などの就学上必要な経費の一部を援助する制度です。 ●月～金 8:45～17:15（休業日 土・日・祝・年末年始）	旭川市学務課 （就学助成担当）	0166-25-9117
4	生活資金（母子福祉資金等貸付金）の無利子貸付（対象：ひとり親の方）	収入が減少している方に対して、減少した給与等の収入に基づいて貸し付けを行います。 ●月～金 8:45～17:15（休業日 土・日・祝・年末年始）	旭川市子育て助成課 （母子・ひとり親支援担当）	0166-25-9107
5	生活福祉資金（緊急小口資金）	他の貸付制度が利用できない低所得世帯や障がい者世帯、高齢者世帯に対し、資金の貸し付けと必要な相談・支援を行います。 ●月～金 9:00～17:00（休業日 土・日・祝・年末年始）	旭川市社会福祉協議会	0166-23-1185
6	生活保護	病気で働けなくなったなど生活に困った場合、一定の基準に従い、自力で生活していけるようになるまで援助します。 ●月～金 8:45～17:15（休業日 土・日・祝・年末年始）		0166-25-9108
7	生活つなぎ資金貸付金	旭川市に3か月以上住所を有する低所得者世帯等が、突然の出費により生活に困ったときに、次の収入日までの生活のための資金を貸し付けます。詳しくは相談窓口までお問い合わせください。 ●月～金 8:45～17:15（休業日 土・日・祝・年末年始）	旭川市生活支援課 相談支援係	
8	住居確保給付金	離職または休業等に伴う収入の減少により、家賃の支払いに困り、住居を失うおそれのある旭川市民に、原則3か月（最大9か月）家賃相当額（上限あり）を支給します。 なお、支給には各種基準や条件があります。 ●月～金 8:45～17:15（休業日 土・日・祝・年末年始）		0166-25-9838
9		【一部負担金の減免】 被保険者が会社都合で失業された場合に、一定の要件を満たせば一部負担金が減免になる制度もありますので、御相談ください。 ●月～金 8:45～17:15（休業日 土・日・祝・年末年始）	旭川市国民健康保険課 国保給付係	0166-25-6247
10	医療費の支払いが困難で病院を受診できない場合	【無料低額診療事業】 経済的理由で医療費の支払いが困難な方を支援する制度です。 【無料低額診療事業調剤処方費用助成事業】 無料低額診療事業の利用者のうち薬局で調剤処方されたものを支援する制度です。 ●営業時間については各医療機関に御確認ください。	道北勤医協一条通病院 道北勤医協一条クリニック	0166-34-2111 0166-34-1136
11	生活困窮者相談	経済的な理由等で生活に困っている方の相談窓口です。 ●月～金 8:45～17:15（休業日 土・日・祝・年末年始）	旭川市 自立サポートセンター	0166-23-1134

## ◆就労支援

No	内 容	詳 細	問合せ窓口	連絡先
1	再就職相談 (春光町付近)	求人検索や皆さん一人ひとりのニーズに応じた職業相談・職業紹介を行います。また、職業訓練等の情報提供も行っています。 ●月～金 8:30～17:15 (休業日 土・日・祝・年末年始)	ハローワーク旭川 (春光町10-58)	0166- 51-0176
2	再就職相談 まちなかしごとプラザ (中心市街地)	ハローワーク取扱求人検索ができます。また、皆さん一人ひとりのニーズに応じた職業相談・職業紹介を行います。職業訓練等の情報提供も行っています。 ●火～土 10:30～19:00 (休業日 日・月・祝・年末年始)	ハローワーク旭川 (マルカツデパート内)	0166- 23-1401
3		専門のカウンセラーが個々の職業興味検査やカウンセリング結果に基づき、就職に向けた的確なアドバイスを行います。 求職中の方を対象に、履歴書の書き方やビジネスマナー等の就職支援セミナーを開催し、就職に役立つスキルの向上を支援します。 ●月～金 10:30～17:30 (休業日 土・日・祝・年末年始)	ジョブカフェ・ジョブサロン旭川 マザーズ・キャリアカフェ旭川 (マルカツデパート内)	0166- 26-8808
4		離職に伴って一時的に困窮した方に対して、生活や就労に関する様々な情報提供や相談を行っています。 ●火～土 10:30～19:00 (休業日 日・月・祝・年末年始)	旭川市職業相談室 (マルカツデパート内)	0166- 23-1401
5	再就職相談 (中心市街地)	職場体験(見学コース・体験コース)を通してお仕事を紹介しています。 ●火～土 10:30～19:00 (休業日 日・月・祝・年末年始)	トライアルワークセンター (マルカツデパート内)	0166- 76-1203
6	再就職相談 (中心市街地)	15歳から49歳までの方とその保護者を対象に、就職・進学・資格獲得など、若者の職業的な自立を支援する相談機関です。 ●火～土 10:00～18:00 (休業日 日・月・祝・年末年始)	あさひかわ若者サポートステーション あさひかわサポステ・プラス (マルカツデパート内)	0166- 73-9228

## ◆金融支援

No	内 容	詳 細	問合せ窓口	連絡先
1	旭川市中小企業融資制度	市内の中小企業者の皆様が、経営の安定化や経営基盤の強化等のために必要な事業資金を円滑に調達していただくため設けている、低利な融資制度についてご案内します。 ●月～金 8:45～17:15 (休業日 土・日・祝・年末年始)	旭川市経済総務課 金融支援係	0166- 25-7042